|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 決裁欄 | 回議 |
| 　 |  | 教 育 長 | 課　 長 | 副 課 長 | 館 長 | 係 |
|  |  |  |  |  |  |
| 寒 川 多 目 的 施 設 使 用 許 可 申 請 書 |
| 施設名 | 体育館　 ・　 音楽室 　・ 　グラウンド 　・ 　その他（　　　　　　　） |
| 準備日時 | 令和 　　年 　　月 　　日（　 ） | 午前 | 時から | 午前 | 時まで |
| 午後 | 午後 |
| 使用日時 | 令和 　　年 　　月 　　日（　 ） | 午前 | 時から | 午前 | 時まで |
| 午後 | 午後 |
| 使用目的 | 　 |
| 使用備品 |  |
| 対象人数 | 　 |
| へき地集会所使用使用規定 | 運動場使用規定 |
| 1. 室内では、体育館シューズまたは専用スリッパを使用すること。
2. 室外にでるときは、下履きにはきかえること。
3. 便所使用の際は、専用下駄にかひかえること。
4. 室内は禁煙のこと。喫煙は指定の場所ですること。
5. 室内での飲食はしないこと。
6. 球技をする際は、防球ネットを張ること。
7. 電灯は出来るだけ節約して使用すること。
8. 使用後は、清掃すること。モップがけ必須。
9. 施設、備品等は大切にし、万一損傷したときは、届け出をし、すみやかに復旧すること。

１０．使用時間は厳守し、戸締り、電源、火気等の後始末を厳重に。１１．使用の際は、前日までに使用申請手続きをすること。１２．責任者は、この規定を使用者に徹底させ、すべての責任をもつこと | １．各種競技終了後、場内、周辺の整備の整備を行うここと。２．喫煙は、指定場所で行うこと。３．使用時間を厳守すること。 |
| 上記のとおり、使用したいので、使用規定を承認の上申請いたします。　尚、使用については、暴力団の活動を助長し、又は、暴力団の運営に資するものでは、ありません。令和　　 年　　 月　　 日住　　所使用責任者　氏　　名　　　 　　　　　　　 　　　　　　　 電話番号　日高川町教育委員会　様 |
| 　上記の件、許可する。令和　　 年　　 月　　 日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日高川町教育委員会 |